

雨 氷



1月29日、清水高原で雨粒が樹木に凍り付く「雨氷」により起きた倒木被害。ガラス細工のように枝の先まで凍り付くことで非常に重くなり、想像を超える本数の樹木が倒れ、道路をふさぎ、電線を切断する事態となりました。

日本中が心配する中、孤立状態が解消され、ライフラインも完全復旧しました。自然がもたらす力の大きさを再認識するとともに、この経験を村の将来へ生かさなければなりません。

清水高原の道路について、いまだ倒木の危険がありますので、当分の間関係者以外の通行はご遠慮いただいております。ご理解とご協力をお願いします。

- 軽自動車税の税率が変わります ……2
- 第3次山形村土地利用計画 ……3
- いちいの里からこんにちは! ……4
- 国民年金に加入しましょう ……5

村のうごき (2月1日現在総人口)

人口=8,785人 (前月比-8)
 男 =4,355人 (前月比-3)
 女 =4,430人 (前月比-5)
 世帯数=2,921世帯(前月比+6)

軽自動車税の税率が変わります

平成27年度地方税法改正に伴い、平成28年度より軽自動車税が変更になります。



◇二輪車・小型特殊自動車 (登録年月日に関わらず一律に変更になります)

車種の区分		税率	
		現行税率 (平成27年度まで)	新税率 (平成28年度から)
原動機付 自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪 軽自動車	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
二輪小型 自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊 自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他 (フォークリフトなど)	4,700円	5,900円

◇三・四輪自動車 (初年度検査年月によって税率が異なります)

車種の区分		税率		
		現行税率 平成27年 3月31日 までの登録車	新税率 平成27年 4月1日 以後の登録車	経年重課 登録後 13年を経過 した車両
三輪軽自動車		3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	営業用	3,000円	3,800円	4,500円

◇初年度検査年月の見方 (自動車検査証の「初年度検査年月」で確認できます。)

番号〇〇〇〇〇 自動車検査証 平成〇〇年〇〇月〇〇日 軽自動車検査協会

車 両 番 号	交付年月日 平成 年 月 日	初年度検査年月 平成 年 月 日	自動車の種類	用 途	自家用・事業用の別	車 体 の 形 状		
車 台 番 号	乗車定員	最大積載量	車両重量	車 輛 総 重 量		長さ	幅	高さ
	人				kg	cm	cm	cm
車 名	型 式	原動機の型式	燃料の種類		後軸重	型式指定番号	類別区別番号	
					kg			

三・四輪の軽車両はこちらの
年月日によって税率が変わります

※お持ちの車両につきまして、税率がどの区分に当てはまるかご確認ください。
エコカー減税及び障害者等に関する減免につきまして、詳しくは役場税務課へお問い合わせください。

●お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

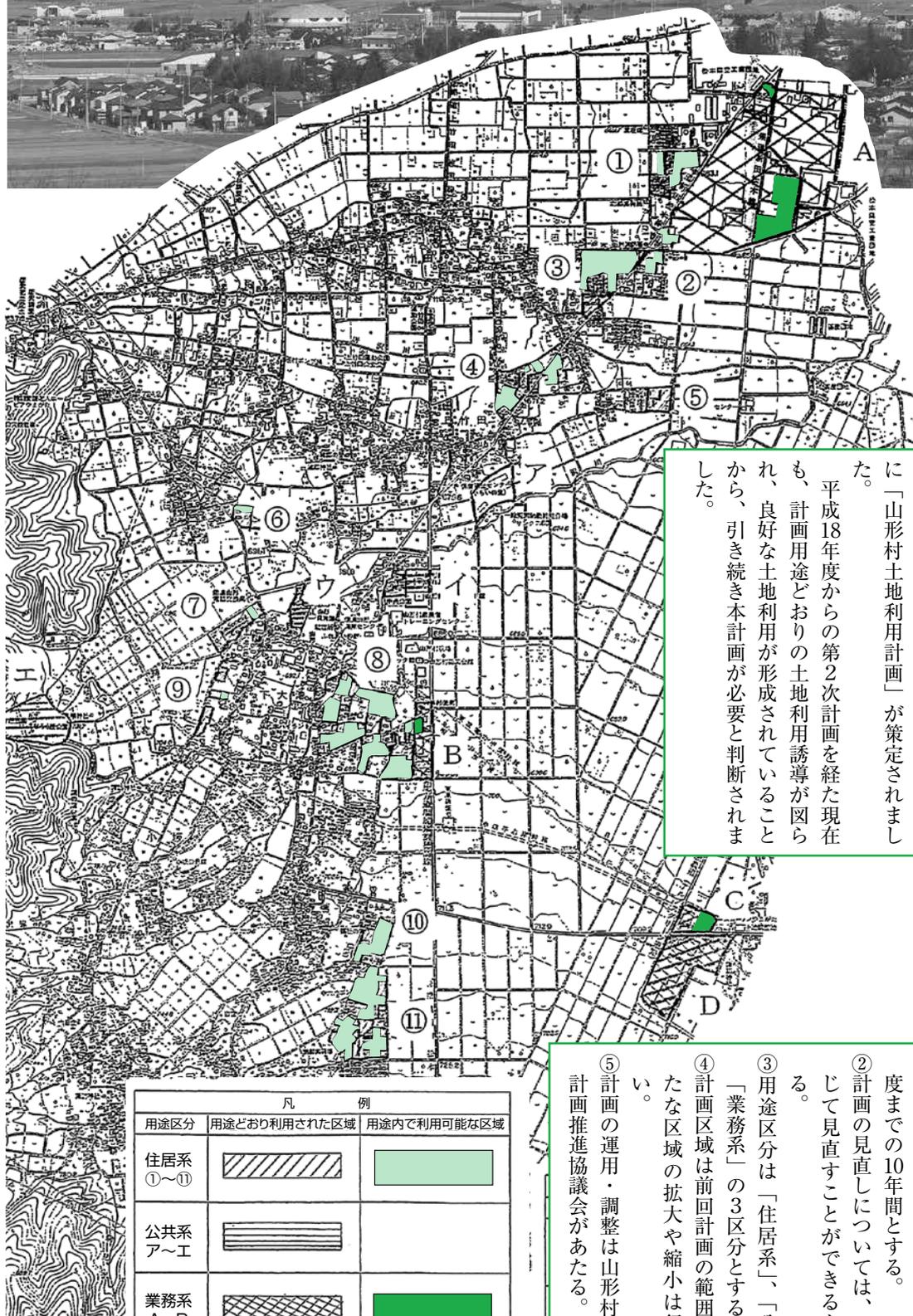
村長室

2月には雨水災害が始まりました。昨年は大雪や自然災害がほとんどなく、今年も年明けは雪の無い暖かなスタートでありました。雨水自体は昔からありましたが、これほど広範囲で大規模な被害をもたらした雨水は近年無かったとのことでありました。一昨年の豪雪もあり、雪に対する備えはしておりましたが、今回の雨水災害は想定外でした。発生と同時に1月30日午前7時に災害対策本部を立ち上げ、孤立した清水高原の村道の復旧にあたり、中電力には一刻も早い電力の復旧を依頼しました。低温が続いていましたので気象状況を見ながら孤立した皆さまの安全確保にあたり、人的な被害が無かったことが何よりでした。

この災害を受け2月4日に上京し、自民党本部の災害対策特別委員会における、長野県・松本市・朝日村・山形村の災害状況報告のヒヤリングに出席しました。三原朝彦災害対策特別委員長のもと、地元国会議員、内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、林野庁、気象庁のメンバーが参集、被害状況の説明や政府の対応など意見交換がなされました。被害状況については理解が得られ、各省庁から応援・支援のメニューが示されましたが、最終的には被害状況がまとめられてからの動きになります。

現在ライフライン、幹線道路は復旧してありますが、林道をふさぐ多くの倒木処理や山林内の倒木被害の全容把握については、雪解けを待つ状況であります。村としてスカイランドさまよみずの営業や別荘の皆さまの生活の安全確保に万全を期していきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
観光道路等整備も進め、暖かくなりました。さらにより多くの皆さまに清水寺や清水高原に来ていただくようにと願うところであります。

第3次山形村土地利用計画がスタートします



◆土地利用計画の必要性

無秩序な宅地造成や大型店の出店、また農用地と宅地の混在が問題化しつつあった平成8年、土地開発に一定の制限を与え、住環境と生産環境の調和を図ることを目的に「山形村土地利用計画」が策定されました。

平成18年度からの第2次計画を経た現在も、計画用途ごとの土地利用誘導が図られ、良好な土地利用が形成されていることから、引き続き本計画が必要と判断されました。

◆山形村土地利用計画の概要

- 山形村土地利用推進協議会委員による協議を経て、次のとおり改定されました。
- ① 計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間とする。
 - ② 計画の見直しについては、必要に応じて見直すことができるものとする。
 - ③ 用途区分は「住居系」、「公共系」、「業務系」の3区分とする。
 - ④ 計画区域は前回計画の範囲とし、新たな区域の拡大や縮小は行わない。
 - ⑤ 計画の運用・調整は山形村土地利用計画推進協議会が当たる。

「山形村土地利用計画区域図」

いちいの里から こんにちは！

認知症サポーターになりましょう！

高齢化は社会問題で他人事ではありません。家族や身の周りの人もいずれ高齢になり、介護が必要になったり、認知症になる可能性があります。一方で多くの方が、いつまでも住み慣れた自宅や地域で暮らしたいと願っています。近所の方はもちろん地域の様々な職種、立場の方が認知症について正しい理解を持っていると、認知症の方やその家族も気軽に地域に出ることができ、安心して生活することができます。

日常生活に関わる様々な人の正しい理解とさりげない支えが、認知症の方やその家族の力となります。

◆認知症サポーターとは？

認知症について正しく理解し、認知症の方や家族に対して温かい目で見守る応援者のことです。



◆どんなことをするの？

「認知症サポーター」は何か特別なことをするわけではありません。まずは、「認知症について正しく理解し、温かく見守ること」がスタートです。

認知症の方が困っている時に次のように対応することも「認知症サポーター」です。

家庭で

家族が「認知症サポーター養成講座」を受ける

家族への介護に生かす・家族で将来を話し合う

地域で

元気がなかったり介護疲れの話を聞いた

ねぎらいの言葉をかけたり、相談先を紹介

◆認知症サポーターになるには？

「認知症サポーター養成講座」（概ね1時間半）を受講すれば、どなたでもなることができます。

何人からでも受講できますので、お友達や仲間同士、職場等で集まれる時にご相談ください。地域包括支援センター職員等が講師を行ないます。

※全国で受講した人は約713万人、山形村で受講した人は302人です。（平成27年12月末）

地域包括支援センターは、高齢者の介護や福祉等様々な相談を受けております。お気軽にご相談ください。

保健福祉センター いちいの里 地域包括支援センター ☎97-2100

不妊治療を受けている方へ

『山形村不妊治療費補助金』及び『長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業』を申請する方は、どちらの事業も申請期限が3月31日となっています。「治療が終わっている」「すでに治療額が補助金額を超えている」場合は、できるだけ早く申請をしてください。

- 役場 保健福祉課 ☎97-2100
- 松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 ☎40-1939

公開講座のお知らせ

日時：3月16日(水)

午後7時30分～9時

会場：ミラ・フード館

内容：演題

「運動習慣とロコモティブシンドロームについて」

講師 NPO法人佐久総合リハビリセンター

理学療法士 中村 崇 氏

申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

●お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100



国民年金に加入しましょう

国民年金の加入方法

国民年金は誰もが加入する制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

・第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きはご自分で役場の国民年金担当窓口で行ないます。

・第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行ないます。

・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行ないます。

保険料は前納がお得です

前払い（前納）すると、保険料が割引になりお得です。

また、口座振替で前納すると割引率がアップし、さらにお得です。



保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になります。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、役場住民課または年金事務所へお申し出ください。

納付方法		1ヵ月分	6ヵ月分	1年分	2年分
月々支払		15,590円	93,540円	187,080円	382,200円(注)
前納	現金支払 (割引額)		92,780円 (760円)	183,760円 (3,320円)	
	口座振替 (割引額)	15,540円 (50円)	92,480円 (1,060円)	183,160円 (3,920円)	366,840円 (15,360円)

(注):【平成27年度保険料15,590円の12ヵ月分】と【平成28年度保険料16,260円の12ヵ月分】の合計です。

※6ヵ月前納の期間は4月～9月分、10月分～翌年3月分。1年前納の期間は4月～翌年3月分、2年前納の期間は4月～翌々年3月分となります。

※加入する月からの前納を希望する場合は、事前にお近くの年金事務所へご相談ください。

※国民年金保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。

●お問い合わせ 役場 住民課 ☎98-3112

日本年金機構松本年金事務所 ☎32-5821

山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（12月診療分）

60,302,489円

(前年同月額：49,026,003円)

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。



～交通事故にあったら国保に届け出を～

交通事故にあったらすぐに警察に届け出るとともに、国保にも必ず届け出てください。

国保で治療を受けるときは、国保窓口に「第三者行為」の届け出が必要です。

示談ですませてしまうと国保が使えなくなる場合があります。

届け出に必要なもの

被保険者証・印鑑・その他必要書類（交通事故証明書等）

●お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

山形村非常勤職員・臨時職員の募集について

●非常勤職員（採用期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日）

職種	勤務地	募集人数	賃金等	受験資格	申し込み受付期間	申し込み方法	お問い合わせ
保育士	子育て支援センター「すくすく」	1名	月給 195,000円	・保育士の資格のある人 ・平成28年3月31日現在で59歳未満の人	2月29日(月)～3月11日(金) 土・日・祝日を除く	各勤務地（または村ホームページからダウンロード）にある受験申込書に必要事項を記入のうえ、同所へ提出してください。（郵送も可） 郵送による申し込みの場合は、3月11日の消印まで受け付けます。	子育て支援課 ☎98-5600
保健師	保健福祉センター「いちいの里」	1名	月給 213,000円	・保健師の資格のある人 ・平成28年3月31日現在で59歳未満の人	2月29日(月)～3月11日(金) 土・日・祝日を除く		
放課後児童支援員	ふれあい児童館	2名	月給 195,000円	・保育士・教諭・放課後児童支援員・児童厚生員いずれかの資格のある人 ・平成28年3月31日現在で59歳未満の人	2月29日(月)～3月11日(金) 土・日・祝日を除く		

●臨時職員（採用期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日）

職種	勤務地	募集人数	賃金等	受験資格	申し込み受付期間	申し込み方法	お問い合わせ
保育士	子育て支援センター「すくすく」	2名	時給 920円	・保育士の資格のある人 ・平成28年3月31日現在で59歳未満の人	2月29日(月)～3月11日(金) 土・日・祝日を除く	各勤務地（または村ホームページからダウンロード）にある受験申込書に必要事項を記入のうえ、同所へ提出してください。（郵送も可） 郵送による申し込みの場合は、3月11日の消印まで受け付けます。	子育て支援課 ☎98-5600
放課後児童支援員	ふれあい児童館	若干名	時給 920円	・保育士・教諭・放課後児童支援員・児童厚生員いずれかの資格のある人 ・平成28年3月31日現在で59歳未満の人	2月29日(月)～3月11日(金) 土・日・祝日を除く		
放課後児童支援補助員	ふれあい児童館	若干名	時給 840円	・平成28年3月31日現在で概ね70歳未満の人	午前10時00分～午後6時30分		

募集要項は、各施設及び村ホームページにあります。
試験や採用後の条件等の詳細については、右表の各担当窓口にお問い合せください。

人権擁護委員に 百瀬悦子さん

下竹田 上手村の百瀬 悦さんが平成28年1月1日付けで法務大臣より山形地区の人権擁護委員に委嘱されました。

人権問題についてのご相談は…

相談専用電話 みんなの人権110番 ☎0570-003-110

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810



掲示板

福祉の職場説明会・就職面接会

「福祉の職場を詳しく知りたい」または「就職を考えたい」という人のために、福祉事務所の職員と直接面談ができます。

●日時 3月4日(金)

午後1時30分～3時30分

●会場 ホテルブエナビスタ

●お問い合わせ

ハローワーク松本

☎27-0111

長野県福祉人材センター

☎026-226-7330

合同企業説明会 in 松本

大学・短大・専修学校等の卒業生を対象とした「合同企業説明会」を開催します。

企業内容、募集状況等について、事業所の人事担当者と直接面談ができます。

●日時 3月11日(金)

午後1時～4時

(受付時間 午後12時30分～)

●会場 ホテルブエナビスタ

●対象者 平成29年3月卒業見込み者等

●参加予定企業 70社

●お問い合わせ

ヤングハローワーク松本

☎31-8600

平成28年度自衛官等募集日程

防衛省では、次の予定で各募集種目の受付及び試験を実施します。

募集種目	受付期間	試験期日	合格発表
幹部候補生	一般 3月1日(火)～5月6日(金)	1次：5月14日(土)・15日(日) 2次：6月14日(火)～17日(金) 3次：海7月11日(月)～15日(金) ：空7月16日(土)～8月4日(木)	1次：6月3日(金) 2次：海7月4日(月) ：空7月8日(金) 最終：陸8月5日(金) ：海8月5日(金) ：空8月9日(金)
		1次：5月14日(土) 2次：6月14日(火)～17日(金)	1次：6月3日(金) 最終8月5日(金)
医科・歯科幹部	2月1日(月)～4月22日(金) 10月1日(土)～10月31日(月)	5月13日(金) 11月25日(金)	平成29年2月3日(金) 7月29日(金)
技術海上幹部 技術航空幹部	4月22日(金)～5月13日(金)	6月27日(月)	8月5日(金)
陸上自衛官(看護)	9月1日(木)～9月30日(金)	11月26日(土)	平成29年1月6日(金)
技術海曹 技術空曹	4月22日(金)～5月13日(金)	6月24日(金)	8月5日(金)
航空学生	8月1日(月)～9月8日(木)	1次：9月22日(木) 2次：10月15日(土)～20日(木) 3次：11月12日(土)～12月15日(木)	1次：10月7日(金) 2次：海11月9日(水) ：空11月4日(金) 最終：平成29年1月23日(月)
一般曹候補生	8月1日(月)～9月8日(木)	1次：9月16日(金)・17日(土) 2次：10月6日(木)～12日(水)	1次：9月30日(金) 最終：11月11日(金)
自衛官候補生男子	年間を通じ	新規学卒者は9月16日(金)以降	採用試験時に通知
自衛官候補生女子	8月1日(月)～9月8日(木)	9月23日(金)～27日(火)	11月4日(金)
学 衛 大 学 校	推薦	9月5日(月)～8日(木)	9月24日(土)・25日(日)
	総合選抜	9月5日(月)～8日(木)	1次：9月24日(土) 2次：10月29日(土)・30日(日)
	一般(前期)	9月5日(月)～30日(金)	1次：11月5日(土)・6日(日) 2次：12月6日(火)～10日(土)
	一般(後期)	平成29年1月21日(土)～27日(金)	1次：平成29年2月18日(土) 2次：平成29年3月10日(金)
防衛医科大学校学生 (医学科)	9月5日(月)～30日(金)	1次：10月29日(土)・30日(日) 2次：12月14日(水)～16日(金)	1次：11月30日(水) 最終：平成29年2月15日(水)
防衛医科大学校学生 (看護学科)	9月5日(月)～30日(金)	1次：10月15日(土) 2次：11月26日(土)・27日(日)	1次：11月11日(金) 最終：平成29年2月3日(金)

●お問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部 松本地域事務所 ☎36-2787

防災だより ②

松本広域消防局
山形消防署

平成27年の火災と救急件数

松本広域消防局における、平成27年中の火災と救急の件数についてお知らせします。

【火災】

松本広域消防局全体の火災件数は141件で、主な火災の原因として、は、焚き火21件、放火(疑いを含む)15件、コンロ10件となっております。

3月1日から7日まで、「春の火災予防運動」が実施されます。

空気が乾燥する時季になりますので、火の取り扱いには十分に注意し、火災に気を付けましょう。

全体	141件
うち山形村	2件

【救急】

「無防備な心に火災がかくれんぼ」
(平成27年度全国統一防火標語)

松本広域消防局救急隊(全14隊)救急出動件数は、年々増えており、昨年平成26年の出動件数と比べて261件増加しました。松本広域消防局としては1日に平均約47件の救急出動がありました。

(山形消防署1日約3件の出動)

全体	17,171件
うち山形村	255件

近くの救急車が出動中の時や、隊員の増強が必要な場合は、**応援で消防車も出動することがあります**。ご理解ください。

救急車の適正利用にご協力をお願いします。

松本広域消防局

山形消防署

☎98-4455

YCS 3月の番組ガイド

放送時間 月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時

日	月	火	水	木	金	土
28	29	3/1 長いもの魅力を伝える(仮)	2 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	3 週刊・ニュースアーカイブ	4 ウィークエンド情報局	5 ウィークエンド情報局(再)
6 まるごと一週間	7 「絆」～清水寺が繋ぐ～	8 ・怖いけど知りたい体の話 ・極限のクルマ技術	9 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	10 議会一般質問生中継	11 ウィークエンド情報局	12 ウィークエンド情報局(再)
13 まるごと一週間	14 議会一般質問(前編)	15 議会一般質問(後編)	16 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	17 週刊・ニュースアーカイブ	18 ウィークエンド情報局	19 ウィークエンド情報局(再)
20 まるごと一週間	21 国税の窓	22 JAグリーンタイム	23 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	24 週刊・ニュースアーカイブ	25 ウィークエンド情報局	26 ウィークエンド情報局(再)
27 まるごと一週間	28 鉢盛中学校卒業式	29 山形小学校卒業式	30 山形保育園卒園式	31 やまのこ保育園卒園式	1	2

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。



1日	長いもの魅力を伝える(仮)
7日	「絆」～清水寺が繋ぐ～
28日	鉢盛中学校卒業式
29日	山形小学校卒業式
30日	山形保育園卒園式
31日	やまのこ保育園卒園式

3月の村税等納期限…3月25日(金)

国民健康保険税第9期

後期高齢者医療保険料第9期、介護保険料第9期

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

3月の夜間窓口開設日

16日(水)・30日(水)

業務内容：戸籍・住民票の謄本及び抄本、印鑑登録、印鑑証明書の発行、税金・料金の納付、所得証明書等の発行、公図閲覧、125cc以下のバイクの登録・廃車

業務時間：午後8時まで

出入口は、正面玄関です。

男女共同参画

男性相談のお知らせ

つらいと感じることはありませんか。

- ・男性だから…と追い詰められていませんか。
- ・家庭、夫婦、人間関係、生き方などで悩んでいませんか。

男性相談員がお聴きします。

☎0266-22-7111

毎週金曜日 午後5時～7時

対象者：長野県在住・在勤または在学の男性

秘密は厳守されます。

西部地域コミュニティバスの新設便のお知らせ

◆対象路線

D線(今井・村井線)



◆内 容

- ・4月1日より01便 午前6時45分 山形村役場発が新設され、便数23便 ⇒ 24便に増便となります。

※同時刻、同停留所から02便が発車しますので、乗りまちがないようご注意ください。

- ・ルートは山形村役場から巾下まで各停留所に停車し、巾下からは村井駅まで直通となります。

- ・村井駅到着は午前7時17分で、「午前7時30分発 松本方面行」と「午前7時22分発 塩尻方面行」のJR電車への接続が可能となります。

◆お問い合わせ

総務課 ☎98-3111